

「Juntos!!中米対日理解促進交流プログラム」  
候補となる実施団体選定に関する企画競争に準じた手続の実施(中米諸国招へい、フォローアップ事業)(採点表)

派遣・招へい、フ  
ォローアップ事業  
(企画書No.  
)

採点者: 課 氏名 ( )

審査項目	詳細	とても優 れている	概ね良好	問題なし	一部要修 正	大幅修正	不可	点数
事業の企画妥当性(配点52点)		15点	12点	9点	6点	3点	0点	
1 (1)全体日程案の妥当性	(招へい)我が国の政治, 社会, 歴史及び外交政策に関する理解促進を図り, 日本人や日本の正しい姿・魅力をバランス良く体験する内容となっているか。被滞在中又は帰国後, 招へい者による日本の外交姿勢や魅力等についての情報発信を行う機械が十分に確保されているか。 (派遣)日本人の派遣を通じて, 派遣国にて我が国に対するイメージ向上, 日本への関心を増進させるための情報発信・発表・交流の機会が十分に確保されているか。日本と派遣国との繋がりを学び, 相互理解を深める内容となっているか。							
	(フォローアップ)被招へい者・被派遣者へのアンケート調査の実施は, 速やかに情報収集することができるか。 ・適切な名簿管理や, 派遣国での本事業の反応や報道数などの収集は出来るようになっているか。 ・大使館などのイベント情報・日本への留学情報を定期的に配信することが出来るようになっているか。							
	(フォローアップ)各実施団体から速やかに参加者情報を収集し, 適切な名簿管理が出来る内容となっているか。 ・被招へい者・被派遣者の名簿管理, アンケート調査, 大使館などのイベント情報・日本への留学情報を定期的に配信することが出来るようになっているか。							
		7点	5点	3点	2点	1点	0点	
(2)全体事業計画の妥当性	・全体計画は我が国の外向基盤の強化を拡充し, 国際社会における対日イメージの向上や日本への持続的な関心の増進に寄与するプログラム内容となっているか。 ・全体事業計画は, 事業の早期実施を目指した内容となっているか。 ・本事業の効果を定説的・定量的に測定・検証できる内容となっているか。 ・事前・事後の招へい・派遣対象国へのプレスリリースは, 確実に実施出来る計画となっているか。							
1の合計点数								
円滑な運営(配点48点)		10点	8点	6点	4点	2点	0点	
(1)組織の運営・実施体制	・人員を含め事業の実施に必要な体制は確保されているか。(年度中, 全人員が, 他事業に携わり, 本業務が滞ることがないように体制か。)・外務省, 拠出先国際機関, 参加者, 関係者(フォローアップ実施団体含)と円滑に連絡・調整が行える体制となっているか。							
		15点	12点	9点	6点	3点	0点	
(2)事業実施の適格性	・幅広い対象者, 混成またはテーマ性のある案件等に柔軟に対応し, 総合的に業務を遂行するにふさわしい団体か。(専門性, 英語力を含めた企画の履行能力) ・本事業を正確に理解し, 説明書に記載の内容と相違ない企画書を提出しているか。 ・過去の類似事業実績は本事業に活かせるものであるか。							
		10点	8点	6点	4点	2点	0点	
(3)作業・全体日程スケジュールの妥当性・効率性	・無理のない実現可能な日程となっているか。							
(4)危機管理能力	不測の事態が発生した際に対処に対する体制は確保されているか。							
		3点						
(5)ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法, 次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等を取得しているか。 【次のうち, 最も高い配点の認定について加点する】(複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし)(1段階目:1点, 2段階目:2点, 3段階目:3点, 行動計画:0.5点) ・次世代法に基づく認定(くるみん:1点, プラチナくるみん:2点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール2点)							
2の合計点数								
合 計								

☆各評価項目につき該当する評価に✓をつけ, 各項目の点数を合計して総計を出すこと。  
☆評価は合計6名, 各100点満点で行い, 合計基準点を400点の60%である240点とする。  
合計基準点に達し, 且つ, 第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には, 見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。